

## 入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 7年 2月 5日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 坪田 知広

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

遠隔授業実施のためのタブレット等機器賃貸借

#### (2) 借入物品及び数量

仕様書のとおり

#### (3) 借入物品の特質等

仕様書のとおり

#### (4) 契約期間

契約締結日から令和12年 3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約）

#### (5) 借入期間

令和 7年 4月 1日から令和12年 3月31日まで（60月）

#### (6) 設置場所

仕様書のとおり

#### (7) 入札方法

入札は、入札は、単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積も

った契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (8) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認められない。ただし、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）に基づき、やむを得ないと認められる事由により名古屋市教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は借入れ」、申請品目「物件の借入れ」又は「コンピュータ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が

本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

(7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

### 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課  
（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3236 ファクシミリ 052-972-4177

(2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

(3) 入札書の提出

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 令和 7年 2月12日（水）午後 3時00分から令和 7年 2月18日  
（火）午後 3時15分まで

(4) 開札の日時、場所及び入札回数

日時 令和 7年 2月18日（火）午後 3時30分

場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局総務部企画経理課  
（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3210

入札は 3回までとし、不落の場合、 2回目を同日午後 4時00分、 3回目を同日午後 4時30分に開札する。

#### 4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は免除する。また、契約保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、下記(7)の提出書類「競争入札参加資格確認申請書」（以下「確認申請書」という。）に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が 200万円未満の場合は、請書等によることができる）

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 確認申請書の提出方法

落札候補者となった者は、令和 7年 2月20日（木）午後 3時00分までに確認申請書を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を3(1)に示す場所に令和 7年 2月20日（木）午後 3時00分までに持参又は到達するよう郵送（書留又は簡易書留郵便に限る。）することができる。

(8) 確認申請書の提出にあたっての注意事項

ア 確認申請書の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とする。

イ 提出された確認申請書は返却しない。

ウ 提出期限後は、提出された確認申請書の差替え又は再提出は認めない。

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。